

中小企業の会計に関する検討会
第3回検討会 議事要旨

日時：平成24年1月27日（金） 13：00～15：00

場所：経済産業省別館11階 1111会議室

議事概要：ワーキンググループ座長よりワーキンググループにおけるパブリックコメントを踏まえた「中小企業の会計に関する基本要領」案について説明の後、自由討議。報告書（案）、総論（案）、各論（案）及び様式集（案）について議論を行った。

<略称について>

○本要領の略称について、ワーキンググループでは、「中小会計要領」を支持する方が多数であり、その他にも、「会計要領」、「中小要領」、「基本要領」などの意見があったとのことであるが、いかがか。

意見なし。

○それでは、「中小会計要領」という略称にすることでよいか。

<<異議なし>>

<報告書の策定の経緯（案）について>

○「中小企業憲章」の記載を入れていただき、ほっとした。しかし、本報告書を見る方は中小企業の経営者などであり、実務的には「中小会計要領」の部分を見ることになる。「中小会計要領」の本編の中で「中小企業憲章」の記載をできないか。「中小企業憲章」は閣議決定されているが、ほとんど社会の中で周知されていない。この画期的な「中小会計要領」を「中小企業憲章」の基本理念に沿って運用していくと書き込むことで、「中小企業憲章」そのものを実効性のあるものにしていく契機になる。

○「中小企業憲章」に記載されている趣旨と、この会計要領の策定や普及・活用等が合致しているということを報告書の中で言及されている。本要領の策定の趣旨と経緯を記載した報告書と「中小会計要領」本編はセットであるということを強調していけばよいのではないか。「中小会計要領」の部分は極めて技術的なことを記載しているものであり、そこに政策的な理念が記載されることには違和感がある。

○今回の「中小会計要領」の策定と、「中小企業憲章」の考え方は関係がないわけではないと思うが、策定の経緯として「中小企業憲章」から始まったと記載するのは少し違うのではないか。

○今日の会計ルール決め方は、基本的にそれに関わっている利害関係者が自らのルールを決めるという考え方がある。少なくとも中小会計要領については、利用者側と作成者側の利害関係者で自らのルールを決めるという形態で検討会、ワーキンググループを開催している。閣議決定の中小企業憲章の命を受けて検討をしているわけではない。中小会計要領の本文に「中小企業憲章」という記載が入った場合、民間主体というよりも政府主導で策定されたルールとの誤解が生じる可能性があるのではないか。

○震災や原発事故の例を見ても、中小企業が日本を支えていることが分かる。これからの日本の復興を考える上でも、従来への慣行に捕らわれない考え方が必要であり、その方がより建設的である。中小会計要領についても、より建設的に、前向きに、姿勢を明確に示す必要があり、「中小企業憲章」について、本編の方で言及した方がよいのではないか。

○報告書と要領はワンセットのものであるという形で、今後普及・活用を図っていけば、「中小企業憲章」の趣旨も周知されていくのではないか。

○中小会計要領は、実務の中で必要と考えられる事項に絞った形で作成されていることから、それぞれの委員の思いを全て反映していくことは難しいことではないか。しかしながら、それぞれの委員の思いや考え方は今後の普及・活用の中でも十分に配慮していくことが重要である。中小会計要領の本編に「中小企業憲章」の記載を追加することは中々難しいのではないかと思うが、報告書と要領をワンセットのものとして考え、今後の普及・活用を進めていくことが重要である。

○今後の普及・活用について、報告書と中小会計要領はワンセットのものという形で進めていただきたい。

○皆様のご納得が得られたと考えられることから、策定の経緯（案）については、ワーキンググループ案のままとすることでよいか。

<<異議なし>>

<総論（案）について>

意見なし。

<各論（案）について>

意見なし。

<様式集（案）について>

意見なし。

<中間報告書（案）全般について>

○ワーキング・グループから報告いただいた、策定経緯、総論、各論及び様式集を内容とする中間報告書（案）について、委員の皆様の概ねのご了解が得られたと考えられることから、本案をもって本検討会の中間報告書とし、報告書に含まれている「中小企業の会計に関する基本要領」として確定したいと思う。

<今後の普及・活用について>

ワーキンググループ座長よりワーキンググループにおける普及・活用策の議論の進め方、考え方について報告。

<ワーキンググループ委員の追加について>

検討会座長より、ワーキンググループ委員追加の打診あり、事務局より提案。

○今後のワーキング・グループで普及・活用についてご議論いただくにあたり、事務局提案のとおりワーキング・グループ委員として日本政策金融公庫、中小企業基盤整備機構、中小企業診断協会から新たに委員を追加することとする。また、これら以外の適当な関係者のワーキンググループ委員の追加については、座長にご一任いただくということによいか。

<<異議なし>>

○会計は中小企業にとっての経営のインフラであると思う。会計を普及させていくために

は、単に冊子を配布する等だけではなく、中小企業をサポートする立場の方に理解してもらうための研修を実施したり、金融機関等で優遇が行われるといったような、経営のインフラとしてあらゆる部分に会計が活用されていくような体制を整備する必要がある。その意味で、日本政策金融公庫等の機関からの委員を追加していただくことは大変望ましいこと。

○会計はインフラであり、全域に渡って会計の普及を図る必要がある。全国商工会連合会は日本全国をカバーする団体として、普及・活用に努めていきたい。巡回相談等においても会計の普及に努めていくが、それぞれの訪問先に配れるようなビラ等を作成していただけるのであれば全国で配布に協力したいと思う。

○全国中小企業団体中央会としても、全力で普及に努めていく。

○全国商店街振興組合としても、普及について全力で取り組んでいく。

以上